

地域福祉部会報告概要

(1) 地域における要援護者支援について

〔部会意見〕

- ・高齢者など災害時の要援護者支援も災害時のときは大事だが、普段から地域のほうで支えていくという体制が必要。区役所から具体的な方法を教えて欲しい。

〔区の考え方〕

- ・現在実施している見守り強化事業については、大阪市として要援護者名簿を整備後、各地域に配付した。その後どう活用したら良いのかとの声があるが、「大阪市としてこうしてください」という明確なモデルは示していない。
- ・城東区としても模索しておるところで、各地区の取り組みも参考にしてみたい。

(2) 不登校等への対応について

〔部会意見〕

- ・小学校に行けない、行きたくない子どもについて保健室登校もあると思うが、一つ部屋を避難場所のように使えればよいと思う。
- ・授業中は先生が見てるからいいが、休み時間とか昼休みの長い時間に逃げ場所をつくってあげたら、学校に行って逃げ場所に行くという選択もできると思う。
- ・朝ご飯を提供できるような予算が各小学校で組めたらいいと思う。

〔区の考え方〕

- ・今は中学校の不登校の生徒を対象としているが、小学校にもそういった例があるということについても、各小学校の校長先生等から意見や情報を吸い上げて、実態把握に取り組んでみたい。

(3) 待機児童問題について

〔部会意見〕

- ・関目で認可保育所の増築と森之宮で小規模保育が新設されるということだが、全市でワースト1とかなり待機児童が多いということである。
- ・例えば旧の区民ホールの活用はどうか。
- ・今福西の国有地を活用した基盤整備について、高齢者施設だけでなく保育所は建設できないのか。市有地、そういうところも含めて保育所を建てるということをぜひ、区主動でお願いしたい。

〔区の考え方〕

- ・区民ホールについては、現状のままで保育所に転換できないかということもあるが、一定基準の窓（採光）をとらないと保育所の要件を満たさないため、どの程度のものが可能なのか等を検証する必要があると考えている。
- ・国有地については、今回は介護保険の対象の事業所について優先的に貸すということだったため、ひとまず特別養護老人ホームでお願いをしたところ。全面活用ではなく、残っている面積もあると聞いているので、引き続き児童施設について検討、要望はしていく必要があると考えている。
- ・保育所建設にあたっては、将来運営が成り立たなくなるような地域ではできないため、今現在望まれているのは、ターミナルにより近いところと考えている。そのあたりも考慮して、どの地域に保育所を誘導していくのかは、この冬の公募に向けても考えてみたい。

※その他の部会意見

- ・ライフライン事業者による通報、認定こども園、介護保険の改正など